

平成 25 年度事業報告書
平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

1 業務報告

(1) 第 1 回理事会の開催

平成 25 年 5 月 9 日（木）、当財団事務所において、第 1 回理事会を開催し、下記事項について、審議のうえ、議決した。また、岩谷哲朗評議員から平成 25 年 4 月 8 日付け辞任届の提出があったので、平成 25 年 4 月 12 日付けで東京法務局渋谷出張所へ登記事項の変更登記の手続きをした旨、報告した。

第 1 号議案 平成 24 年度の事業報告及び決算報告に関する件

第 2 号議案 平成 24 年度の公益目的支出計画実施報告に関する件

第 3 号議案 平成 25 年度の補正予算に関する件

第 4 号議案 平成 25 年度第 1 回評議員会の開催に関する件

(2) 第 1 回評議員会の開催

平成 25 年 5 月 31 日（金）、ホテルルポール麹町において、第 1 回評議員会を開催し、下記事項について、審議のうえ、議決した。また、平成 24 年度の公益目的支出計画実施報告について及び平成 25 年度の事業計画及び予算について、報告した。

第 1 号議案 平成 24 年度の事業報告及び決算報告に関する件

(3) 関係機関への報告

平成 25 年 5 月 31 日付けで、内閣総理大臣に、公益目的支出計画実施報告書について、提出した。

(4) 第 2 回理事会の開催

平成 26 年 3 月 11 日（火）、当財団事務所において、第 2 回理事会を開催し、下記事項について、審議のうえ、議決した。

第 1 号議案 平成 26 年度の事業計画及び予算案に関する件

2 事業報告

(1) 景観まちづくり学習助成事業

当財団に設置した「景観まちづくり学習助成審査会」の審査を経て、国土交通省が推進する「景観まちづくり教育」の一環である、「景観まちづくり学習」に取り組む小・中学校 12 校に対して、その学習教材の購入などに充てるため、各 10 万円、総額 120 万円の助成金を交付した。また、助成校から提出された完了実績報告書については、当財団のホームページに掲載することにより、広く「景観まちづくり学習」に取り組む学校の参考に供した。

平成 25 年 11 月 28 日(木)、29 日(金)に開催された「第 66 回全国造形教育研究大会 東京大会」(第 1 日目 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 第 2 日目：会場：江東区立南砂小学校・墨田区立両国中学校)に於いて、「景観まちづくり学習助成事業」のチラシを配布して、事業の広報活動をおこなった。

また、横浜市都市整備局 地域まちづくり部景観調整課を訪問し、横浜市内の小中学校での景観まちづくり学習などの取り組みについて、ヒアリングをおこなった。景観まちづくり学習助成審査会委員の提言などにより、景観まちづく

り学習に積極的に取り組んでいる地方自治体へは、国土交通省景観・歴史文化環境整備室の協力により、情報提供していくこととした。

(2) まちづくり関係事業への協力

まちづくり実行委員会、都市景観の日実行委員会及び（一社）建設広報協会が行う活動、行事に協賛した。

(3) 資料の収集・整理

都市文化の振興に関する各分野にわたる資料を収集し、整理した。

以上

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 26 年 5 月

一般財団法人 都市文化振興財団